

女川原子力発電所第2号機 工事計画審査資料	
資料番号	02-補-E-01-0100-5_改2
提出年月日	2022年8月30日

補足-100-5 技術基準規則と設計及び工事計画変更認可申請書の
添付書類との紐付き表

本資料は、令和4年6月30日付け東北電原技第2号をもって申請した設計及び工事計画変更認可申請について、技術基準規則に規定される各条文の要求事項と添付書類との関連性と、その適合性の説明に必要な添付書類を「技術基準規則と設計及び工事計画変更認可申請書の添付書類との紐付き表」として整理したものである。

技術基準規則と設計及び工事計画変更認可申請書^{※1}の添付書類との紐付き表（D B）

※1:令和4年6月30日付け東北電原技第2号

技術基準規則の要求本文	申請対象箇所	適合性確認の要否	技術基準規則の要求本文	申請対象箇所	適合性確認の要否
第4条 収束基準社員設置の地震	×	→ ×	第4条 地震による損傷の防止	—	—
第5条 地震による損傷の防止	×	→ ×	第5条 地震による損傷の防止	—	—
第6条 波浪による損傷の防止	×	→ ×	第6条 波浪による損傷の防止	—	—
第7条 外部からの衝撃による損傷の防止	×	→ ×	第7条 外部からの衝撃による損傷の防止	—	—
第8条 立入りの防止	×	→ ×	第8条 立入りの防止	—	—
第9条 電気用電子部品設置への人手不足な侵入等の防止	×	→ ×	第9条 電気用電子部品設置への人手不足な侵入等の防止	—	—
第10条 危険材料の漏洩の防止	×	→ ×	第10条 危険材料の漏洩の防止	—	—
第11条 小型による損傷の防止	×	→ ×	第11条 小型による損傷の防止	—	—
第12条 電気用電子部品設置内における電線・配線等による漏洩の防止	×	→ ×	第12条 電気用電子部品設置内における電線・配線等による漏洩の防止	—	—
第13条 安全遮蔽装置等	×	→ ×	第13条 安全遮蔽装置等	—	—
第14条 安全設備	×	→ ×	第14条 安全設備	—	—
第15条 設計基準対象施設の構造	×	→ ×	第15条 設計基準対象施設の構造	—	—
第16条 全電流遮力電源喪失対策設備	×	→ ×	第16条 全電流遮力電源喪失対策設備	—	—
第17条 材料及び構造	×	→ ×	第17条 材料及び構造	—	—
第18条 使用中の亜鉛等による漏洩の防止	×	→ ×	第18条 使用中の亜鉛等による漏洩の防止	—	—
第19条 流体振動等による振動防止	×	→ ×	第19条 流体振動等による振動防止	—	—
第20条 安全弁等	×	→ ×	第20条 安全弁等	—	—
第21条 相位試験等	×	→ ×	第21条 相位試験等	—	—
第22条 電気試験片	×	→ ×	第22条 電気試験片	—	—
第23条 インサート等	×	→ ×	第23条 インサート等	—	—
第24条 断熱材	×	→ ×	第24条 断熱材	—	—
第25条 一次冷却材	×	→ ×	第25条 一次冷却材	—	—
第26条 原子炉設置及び燃料貯蔵庫	×	→ ×	第26条 原子炉設置及び燃料貯蔵庫	—	—
第27条 ポリイソブチレン正方パワングリル	×	→ ×	第27条 ポリイソブチレン正方パワングリル	—	—
第28条 ポリイソブチレン正方パワングリルの接觸装置等	×	→ ×	第28条 ポリイソブチレン正方パワングリルの接觸装置等	—	—
第29条 逆止弁	×	→ ×	第29条 逆止弁	—	—
第30条 遮光ターピン	×	→ ×	第30条 遮光ターピン	—	—
第31条 遮光用中心冷却装置	×	→ ×	第31条 遮光用中心冷却装置	—	—
第32条 遮光設備等	×	→ ×	第32条 遮光設備等	—	—
第33条 計画装置	×	→ ×	第33条 計画装置	—	—
第34条 安全保護装置	×	→ ×	第34条 安全保護装置	—	—
第35条 安全保護装置	×	→ ×	第35条 安全保護装置	—	—
第36条 反応度制御系統及び原子炉停止系統	×	→ ×	第36条 反応度制御系統及び原子炉停止系統	—	—
第37条 制御材駆動装置	×	→ ×	第37条 制御材駆動装置	—	—
第38条 原子炉制御室等	○	→ ○	第38条 原子炉制御室等	—	—
第39条 被害物処理設備等	×	→ ×	第39条 被害物処理設備等	—	—
第40条 被害物の収容設備等	×	→ ×	第40条 被害物の収容設備等	—	—
第41条 放射性物質による汚染の防止	×	→ ×	第41条 放射性物質による汚染の防止	—	—
第42条 生体遮蔽等	×	→ ×	第42条 生体遮蔽等	—	—
第43条 水素設備	×	→ ×	第43条 水素設備	—	—
第44条 原子炉格納施設	×	→ ×	第44条 原子炉格納施設	—	—
第45条 保安電源設備	×	→ ×	第45条 保安電源設備	—	—
第46条 緊急時対策所	○	→ ○	第46条 緊急時対策所	—	—
第47条 整備装置等	×	→ ×	第47条 整備装置等	—	—
第48条 他用	×	→ ×	第48条 他用	—	—

(凡例) []: 変更のある書類

[]: 変更のない書類

[]: 今回の申請内容に関係のない書類

※2: その他の添付書類については、令和3年12月23日付け原規規第2112231号にて認可された設計及び工事の計画から変更はない。(別紙1参照)

技術基準規則と設計及び工事計画変更認可申請書^{※1}の添付書類との紐付き表（S A）

※1:令和4年6月30日付け東北電原技第2号

技術基準規則の要文	申請対象書類	適合性評価の要否	技術基準規則の要文	申請対象書類	適合性評価の要否
第49条 安全等対応施設の場所	× → ×	●	第49条 重大事故等対応施設の場所	—	●
第50条 並行による機器の防止	× → ×	●	第50条 並行による機器の防止	—	●
第51条 並行による機器の防止	× → ×	●	第51条 並行による機器の防止	—	●
第52条 外部による機器の防止	× → ×	●	第52条 外部による機器の防止	—	●
第53条 特定重大事故等対応施設	× → ×	●	第53条 特定重大事故等対応施設	—	●
第54条 重大事故等対応施設	× → ×	●	第54条 重大事故等対応施設	—	●
第55条 材料及び構造	× → ×	●	第55条 材料及び構造	—	●
第56条 放射中の危険等による保護措置の防止	× → ×	●	第56条 放射中の危険等による保護措置の防止	—	●
第57条 安全等	× → ×	●	第57条 安全等	—	●
第58条 並行試験等	× → ×	●	第58条 並行試験等	—	●
第59条 緊急停止装置時に発電用原子炉を運転するための設備	× → ×	●	第59条 緊急停止装置時に発電用原子炉を運転するための設備	—	●
第60条 ポリ子伊勢村火力カバウングル高圧時に発電用原子炉を運転するための設備	× → ×	●	第60条 ポリ子伊勢村火力カバウングル高圧時に発電用原子炉を運転するための設備	—	●
第61条 ポリ子伊勢村火力カバウングルを運転するための設備	× → ×	●	第61条 ポリ子伊勢村火力カバウングルを運転するための設備	—	●
第62条 ポリ子伊勢村火力カバウングルに並行して発電用原子炉を運転するための設備	○ → ○ → —	●	第62条 ポリ子伊勢村火力カバウングルに並行して発電用原子炉を運転するための設備	—	●
第63条 運転ヒートシングル熱を輸送するための設備	○ → ○ → —	●	第63条 運転ヒートシングル熱を輸送するための設備	—	●
第64条 ポリ子伊勢村内の冷却塔等のための設備	○ → ○ → —	●	第64条 ポリ子伊勢村内の冷却塔等のための設備	—	●
第65条 ポリ子伊勢納容器の遮断装置を防ぐための設備	○ → ○ → —	●	第65条 ポリ子伊勢納容器の遮断装置を防ぐための設備	—	●
第66条 ポリ子伊勢容器下部の溶融物心地を冷却するための設備	○ → ○ → —	●	第66条 ポリ子伊勢容器下部の溶融物心地を冷却するための設備	—	●
第67条 水蒸発器による原子炉遮断装置の損傷を防止するための設備	○ → ○ → —	●	第67条 水蒸発器による原子炉遮断装置の損傷を防止するための設備	—	●
第68条 本体構造による原子炉遮断装置の損傷を防止するための設備	× → ×	●	第68条 本体構造による原子炉遮断装置の損傷を防止するための設備	—	●
第69条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	○ → ○ → —	●	第69条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	—	●
第70条 工場等への放射性物質の排放を抑制するための設備	○ → ○ → —	●	第70条 工場等への放射性物質の排放を抑制するための設備	—	●
第71条 重大事故等の収容に必要ななどの供給設備	○ → ○ → —	●	第71条 重大事故等の収容に必要ななどの供給設備	—	●
第72条 計算機	× → ×	●	第72条 計算機	—	●
第73条 計算機	× → ×	●	第73条 計算機	—	●
第74条 連転員が原子炉制御室に立ち込まざるための設備	× → ×	●	第74条 連転員が原子炉制御室に立ち込まざるための設備	—	●
第75条 監視対応設備	× → ×	●	第75条 監視対応設備	—	●
第76条 急停止対応所	× → ×	●	第76条 急停止対応所	—	●
第77条 急速停機を行つたために必要な設備	× → ×	●	第77条 急速停機を行つたために必要な設備	—	●
第78条 併用	× → ×	●	第78条 併用	—	●

設計及び工事に
係る品目マジ
メントシステム
に属する書類

※2: その他の添付書類については、令和3年12月23日付け原規規第2112231号にて認可された設計及び工事の計画から変更はない。(別紙1参照)

(凡例)

変更のある書類

変更のない書類

今回の申請内容に關係のない書類

以下の添付書類については、令和3年12月23日付け原規規発第2112231号にて認可された設計及び工事の計画から変更はない。

変更のない添付書類一覧

説明書 (9図書)
設定根拠に関する説明書 VI-1-1-4-2-2-3-2 燃料プールスプレイ系 主配管(スプレイヘッダを含む。)(可搬型) VI-1-1-4-7-7-1-5 原子炉格納容器フィルタベント系 主配管(可搬型)
健全性に関する説明書 VI-1-1-6 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 VI-1-1-6-別添1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート VI-1-1-6-別添2 可搬型重大事故等対処設備の設計方針
冷却能力に関する説明書 VI-1-3-4 使用済燃料貯蔵槽の冷却能力に関する説明書
強度計算書 VI-3-3-2-2-2-2-3 管(可搬型)の強度評価書(燃料プール代替注水系) VI-3-3-2-2-3-1-3 管(可搬型)の強度評価書(燃料プールスプレイ系) VI-3-3-6-2-10-1-3-3 管(可搬型)の強度評価書(原子炉格納容器フィルタベント系)

図面 (43図書)
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備
燃料プール代替注水系 第3-2-2-1-1図 【設計基準対象施設】燃料プール代替注水系系統図(1/2) 第3-2-2-1-2図 【設計基準対象施設】燃料プール代替注水系系統図(2/2)可搬 第3-2-2-1-3図 【重大事故等対処設備】燃料プール代替注水系系統図(1/2) 第3-2-2-1-4図 【重大事故等対処設備】燃料プール代替注水系系統図(2/2)可搬 第3-2-2-3-2図 燃料プール代替注水系 機器の配置を明示した図面(その2) 第3-2-2-3-3図 燃料プール代替注水系 機器の配置を明示した図面(その3) 第3-2-2-3-4図 燃料プール代替注水系 機器の配置を明示した図面(その4)
燃料プールスプレイ系 第3-2-3-1-1図 【設計基準対象施設】燃料プールスプレイ系系統図(1/2) 第3-2-3-1-2図 【設計基準対象施設】燃料プールスプレイ系系統図(2/2)可搬 第3-2-3-1-3図 【重大事故等対処設備】燃料プールスプレイ系系統図(1/2) 第3-2-3-1-4図 【重大事故等対処設備】燃料プールスプレイ系系統図(2/2)可搬 第3-2-3-3-2図 燃料プールスプレイ系 機器の配置を明示した図面(その2) 第3-2-3-3-3図 燃料プールスプレイ系 機器の配置を明示した図面(その3) 第3-2-3-3-4図 燃料プールスプレイ系 機器の配置を明示した図面(その4)
放射性物質拡散抑制系 第3-2-4-1-1図 【設計基準対象施設】放射性物質拡散抑制系系統図 第3-2-4-1-2図 【重大事故等対処設備】放射性物質拡散抑制系系統図
原子炉冷却系統施設
残留熱除去設備
原子炉格納容器フィルタベント系 第4-3-2-1-4図 【設計基準対象施設】原子炉格納容器フィルタベント系系統図(4/4)可搬 第4-3-2-1-8図 【重大事故等対処設備】原子炉格納容器フィルタベント系系統図(4/4)可搬
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備
低圧代替注水系 第4-4-5-1-6図 【設計基準対象施設】低圧代替注水系系統図(6/6)可搬 第4-4-5-1-12図 【重大事故等対処設備】低圧代替注水系系統図(6/6)可搬 第4-4-5-4-7図 低圧代替注水系 機器の配置を明示した図面(その7)
代替水源移送系 第4-4-9-1-2図 【設計基準対象施設】代替水源移送系系統図(2/3)可搬 第4-4-9-1-3図 【設計基準対象施設】代替水源移送系系統図(3/3)可搬 第4-4-9-1-5図 【重大事故等対処設備】代替水源移送系系統図(2/3)可搬 第4-4-9-1-6図 【重大事故等対処設備】代替水源移送系系統図(3/3)可搬
原子炉補機冷却設備
原子炉補機代替冷却水系 第4-6-3-1-5図 【設計基準対象施設】原子炉補機代替冷却水系系統図(5/5)可搬 第4-6-3-1-10図 【重大事故等対処設備】原子炉補機代替冷却水系系統図(5/5)可搬

原子炉格納施設
圧力低減設備その他の安全設備
原子炉格納容器安全設備
原子炉格納容器下部注水系
第8-3-2-2-1-5図 【設計基準対象施設】原子炉格納容器下部注水系系統図(5/5)可搬
第8-3-2-2-1-10図 【重大事故等対処設備】原子炉格納容器下部注水系系統図(5/5)可搬
第8-3-2-2-2-8図 原子炉格納容器下部注水系 機器の配置を明示した図面(その8)
原子炉格納容器代替スプレイ冷却系
第8-3-2-3-1-5図 【設計基準対象施設】原子炉格納容器代替スプレイ冷却系系統図(5/5)可搬
第8-3-2-3-1-10図 【重大事故等対処設備】原子炉格納容器代替スプレイ冷却系系統図(5/5)可搬
第8-3-2-3-2-6図 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 機器の配置を明示した図面(その6)
低圧代替注水系
第8-3-2-6-1-5図 【設計基準対象施設】低圧代替注水系系統図(5/5)可搬
第8-3-2-6-1-10図 【重大事故等対処設備】低圧代替注水系系統図(5/5)可搬
放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備
放射性物質拡散抑制系
第8-3-3-4-1-1図 【設計基準対象施設】放射性物質拡散抑制系系統図
第8-3-3-4-1-2図 【重大事故等対処設備】放射性物質拡散抑制系系統図
放射性物質拡散抑制系(航空機燃料火災への泡消火)
第8-3-3-5-1-1図 【設計基準対象施設】放射性物質拡散抑制系(航空機燃料火災への泡消火)系統図
第8-3-3-5-1-2図 【重大事故等対処設備】放射性物質拡散抑制系(航空機燃料火災への泡消火)系統図
原子炉格納容器フィルタベント系
第8-3-3-7-1-4図 【設計基準対象施設】原子炉格納容器フィルタベント系系統図(4/4)可搬
第8-3-3-7-1-8図 【重大事故等対処設備】原子炉格納容器フィルタベント系系統図(4/4)可搬
圧力逃がし装置
原子炉格納容器フィルタベント系
第8-3-5-1-1-4図 【設計基準対象施設】原子炉格納容器フィルタベント系系統図(4/4)可搬
第8-3-5-1-1-8図 【重大事故等対処設備】原子炉格納容器フィルタベント系系統図(4/4)可搬